

平成 29 年 第 11 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 11 月 28 日（火） 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3 階第 2 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 森田指導主事、江田次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 齊藤 富美子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 10 回定例教育委員会（10/31）
- 7 教育長報告
- 8 報告事項
 - (1) 佐々町立小中学校施設整備構想について
 - (2) 佐々幼稚園及び認定こども園について
 - (3) 東光寺山城跡（周知の埋蔵文化財）について
 - (4) 自己点検・評価意見書について
 - (5) 学校訪問について
 - (6) 長崎県市町村教育委員会研究大会について
 - (7) 名義後援について
 - (8) 準要保護の 10 月認定について
 - (9) 行事関係報告について
 - (10) その他
 - ・オアシスルーム活動状況報告
 - ・教育委員会課内研修（中世城館跡見学）について
 - ・佐々っ子応援団「朝の見守り活動」について
- 9 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 29 年 12 月 26 日（火） 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 29 年第 11 回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p>5 会議録署名委員の指名</p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。齊藤 富美子委員にお願いします。</p>
教育長	<p>6 前回の会議録の承認</p> <p>前回の「平成 29 年第 10 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	<p>今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p>7 教育長報告事項</p> <p>次に、教育長報告に入ります。</p>
教育長	(1)教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○学校訪問を終えて 3校の学校訪問が終わりましたので、気づき等について話をしたところです。私からも、それぞれによく頑張っている職員の意欲づけをお願いしますという話をしたところです。 ○いじめの認知 10月30日の新聞に掲載されていましたが、いじめ認知について、例年問題になっていますが、いじめの認知件数が届けによって大きく異なるということで、本年度の場合は香川県が一番少ない、最多の京都府と比べるとかなりの差があるという報道がなされていました。
	本町の場合は、下に書いていますが、長崎県が 15.1 件、本町は 16.8 件、学校によって数値に差はありますけれど、そういう件数が上がっています。当然、いじめの認知件数は、学校によって差があることは当然ですけれど、現在の考え方の中で、いじめと思われる事案についてはきちんと報告をしておくようにという指導

教育長	<p>をしたところです。</p> <p>○生徒指導上の留意事項</p> <p>教師の指導が原因で中学2年生が自殺したということを、教育委員さん方もご存じのことだと思いますが、一方的に追い詰めるような指導というのはいかがなものかという話をしたところです。資料の5ページから7ページに、文科省からの通知が出ているところです。この内容について指導いたしました。</p> <p>○インターネットの危うさ</p> <p>これも新聞記事からですけれど、「18歳未満の交流サイト被害最多919人」いうことで、非常にネット空間でのやりとりが見えないだけに、危険性が高いという話をいたしました。</p> <p>また、9ページに、記事の一部を取り上げましたけど、ネットの危うさがあるということを指導するようにということで話をしたところです。</p> <p>続いて、10ページも、「SNSに潜む危険性」ということで、記事を先生方にも配って、指導するようにという話をいたしました。</p> <p>○全国学力・学習状況調査</p> <p>前回の定例教育委員会の中でお話しした内容について、校長会でも指導したところです。</p> <p>○不祥事</p> <p>「県教委が教職員3人懲戒」ということで、これは以前に報道された、小学校教諭の児童ポルノ禁止法違反、中学校教頭のセクハラ行為、同僚の財布から現金2万円を盗んだというようなこと、また、公立中学校の男性教頭のセクハラについて話をしたところです。</p> <p>最近も、教頭経験者が再任用されて、その方が児童に対して盗撮をしたということで摘発されました。不祥事が頻発しているということで、なかなか見えにくいところですが、十分注意をしておくようにという話をしたところです。</p> <p>○気になっていること</p> <p>「特別支援校で不適切指導」ということで、教職員の指導のあり方についても今後かなりクローズアップされるだろう、注目されるだろうということで、不適切な指導についても、十分、先生方に校長が指導するようにという話をしたところです。</p> <p>次に、民生委員の欠員です。やはりどこでも大変なようです。</p> <p>続いて、教諭の盗撮を隠す容疑で中学校長ら書類送検ということで、かばうということ、それは隠すことではないという話をしたところです。犯人隠蔽と証拠隠滅の疑いで、校長と教頭を書類送検されたということです。不祥事については隠せないということを職員にも徹底するように、そしてまた、校長先生方自身も安易な考えを持たないようにという話をしたところです。</p> <p>次に、16ページ、学校跡地の利用について、小中一貫校という構想が出ているようです。</p> <p>【確認事項】</p> <p>資料に記載しているとおり、県教委との打ち合わせや学習公開日の日程等につ</p>
-----	--

教育長	<p>いて確認を行ったところです。</p> <p>以上、私からの報告を終わります。何かご質問等ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
事務局	<p>8 報告事項</p> <p>(1) 佐々町立小中学校施設整備構想について</p> <p>平成28年度の予算で本整備構想を立てております。まず、表紙に、本構想はということで、ここにお示ししていますが、まず施設整備に係る建て替え、補修、改修等の評価については、平成28年4月1日時点における築年数、劣化症状調査等によるもので、今後の建て替え、補修、改修等の実施時期によっては変更はあり得るということ、また、資材、人件費等、長期的な建築費の増加要素は考慮していないとしております。</p> <p>次に、本構想によって算定された事業費については、床面積等に標準単価を掛け合わせたもので、他の町有施設整備との調整及び長期的な財政負担や計画等は考慮しておりません。</p> <p>次に、学校の校舎、屋内運動場これは体育館のことですが、それらを対象とした整備構想であり、附帯工事や附帯する備品などの整備費用については含めていません。</p> <p>次に、児童生徒の数につきましては、総合戦略、長期人口ビジョンに従いまして、ほぼ変わらないものとして計画をしたものでございます。</p> <p>内容については、主な要点を説明させていただきたいと思います。</p> <p>70ページをお願いいたします。こちらに校舎等の調査の結果などから課題を踏まえ、改築の規模や改修範囲、優先順位などの方向性をここで検討しています。</p> <p>ここにお示しをしていますけど、建物の老朽状況の評価ということで、5項目について評価値を算出しております。値の多い棟について改築、改修等の優先順位が高いものとして判定を行っております。</p> <p>まず、築年数ということで、文部科学省の方針としまして、おおむね築後45年までが長寿命化改修を行う目安と考えられています。判定に当たっては、築年数が45年以上の建物を判定3、築年数が40年から45年未満の建物を判定2としております。</p> <p>次に、物理的耐用ということで、一次診断を行った際に、引き続き高い診断を行う必要がある項目が4つ以上の建物について、判定を2としております。</p> <p>次にコア抜きの結果から得られた資料を基に、コンクリートの強度で判定したもので、中性化だけの進行を判定1としております。この中性化というのは、建物が建った当初はコンクリートはアルカリ性を保っていますが、時が経つにつれ二酸化炭素や雨などにより酸性に近づいていき、内部の鉄筋が酸性化になることによって、錆びたり、腐食をするという状態のことです。この中性化の進行をしているもののを判定1とし、中性化とコンクリートの強度の低下が見られる建物を判定2としております。</p>

事務局	<p>次に、建物の長寿命化対応ということで、これまでに大規模な修繕等が行われたかどうかということを考慮して判定しております、各工事や修繕が実施されていない数に応じて、判定を3または2としております。</p> <p>次に、機能不全という内容ですけども、こちらにつきましては、近年の文部科学省の教育方針や社会状況の変化などから、現在の学習、教育環境、生活環境、地域防災拠点でもある学校施設として、機能的に不足している建物、問題の多い棟を判定2としておりまして、具体的に機能不全というものが何なのかといいますと、例えばバリアフリーではなかったり、教室が狭かったり、照明が暗いなど、そういう機能的な部分で不足しているものというところで判定をしているところでございます。</p> <p>次のページは今、説明しました調査の結果の一覧の表になっております。佐々小学校の分を見ていただきますと、築年数、コンクリートの強度、長寿命化対応、機能不全の項目を見ましたときに、普通教室、体育館については、建て替えという整理をしているところです。</p> <p>口石小学校は、校舎については築年数は44年を経過しています。コア抜きの結果、長寿命化の対応、機能不全等を考慮しまして、現時点では建て替えではなく大規模改修という整理をしておりますけども、事業に着手する時期によりましては、建て替えの検討が出てくるのではないかと考えております。</p> <p>体育館につきましては、建て替えという整理をしているところでございます。</p> <p>次に、佐々中学校ですが、体育館の横に建ておりますB棟という校舎が一番古く、築年数が55年を経過しているという状況です。そういうことから、このB棟については建て替え、同じく便所棟、これも同じ年に建てられておりまして、便所棟につきましても建て替えという整理をしております。他の校舎につきましては大規模改修という整理をしております。新しい校舎と古い校舎とをつないでおります渡り廊下の部分もありますが、こちらの部分につきましては、この改修に合わせて建て替えという形での整備をしていかなければならないと考えているところでございます。</p> <p>続きまして、78ページをお願いいたします。こちらにつきましては、学校給食センターの統合に向けた検討ということでまとめています。79ページに各学校の生徒数について、過去の10年間の生徒数を載せておりますが、ほぼ横ばいという状況です。80ページは、現在提供している食数についてまとめたものです。過去の実績と将来の食数を考慮し、1,500食を提供できるような施設ということで想定をしているところでございます。</p> <p>次に、81ページをお願いいたします。こちらは施設の大きさを検討した資料です。まず必要となる敷地面積ということで、先ほど申し上げました1,500食を想定したときに、資料を基に約2,500m²ということで考えているところです。</p> <p>次に、82ページをお願いします。こちらは、必要となる建物の建築面積となります。これも、先ほど1,500食ということで想定をしたときに、資料を基に約1,000m²の建物ということで想定しております。</p> <p>次に、85ページをお願いいたします。こちらは、学校給食センターの統合に向</p>
-----	---

事務局	<p>けた候補地について検討を行った資料です。</p> <p>前提条件としまして、ここにお示しをしている5項目について、この要件に該当する必要があるということで想定をしておりますけど、まず配送条件につきましては、調理後2時間以内に給食ができる距離であること。</p> <p>次に、建築基準法に適合した幅員6m以上の道路に接していること。</p> <p>次に、用途の条件としまして、建築基準法では、学校給食センターは「準工業地域」もしくは「工業地域」である用地を選定するということになっていますが、佐々町につきましては用途指定はありませんので、特に規制はございません。</p> <p>次に、敷地形状と面積について、食材の搬入から配送、回収までの動線が確保できる長方形の敷地が利用しやすいとしております。敷地面積、建築面積につきましては、先ほど申し上げましたとおり、敷地が2,500m²、建築面積が1,000m²ということで想定しております。</p> <p>インフラの条件として、電気、水道、下水道などの整備が整っている立地が望ましいとしております。</p> <p>次に、環境条件として、調理による臭気や騒音などが発生する恐れがありますので、公害の問題が発生しないような周辺環境が望ましいということで整理をいたしております。</p> <p>具体的に候補地についてですが、先般行われました行政経営改革委員会の答申で示された佐々中学校区の周辺の敷地について検討していますけど、中学校駐車場、プールの敷地面積を合わせますと約1,800m²ということで、先ほど申し上げました構想の2,500m²には足りないという状況になります。</p> <p>隣接している民有地を購入した場合、2,840m²となりますので、建設は可能という判断をしておりますけど、この民地を購入した場合であっても敷地形状が多角形になり、幅が狭いため、建物配置に問題があるのではないかということで考えております。</p> <p>また、対象地の民有地部分については、今後、用地買収と盛り土造成、プールの撤去など、それらの整備も必要になってまいります。</p> <p>接道している道路につきましては9mということで、問題はありませんが、前の道路が幹線道路の交差部分ということで、交通量が非常に多いことが想定され、給食センター関連の配送車、資材搬入車との錯綜により、危険性があるのではないかと考えております。</p> <p>インフラ整備につきましては、ほぼ問題はないと考えております。</p> <p>なお、今申し上げました内容は、あくまでも構想の段階ですので、民有地の地権者への確認はしておりません。また、プールの移設が必要になりますので、水泳の授業にも影響が出てきますので、その検討も必要になってきます。</p> <p>以上のように総合的に考えますと、今の候補地での建設には課題が大変多いのではないかということを考えておりまして、他の遊休町有地での検討も必要になってくるのではないかと、委員会としては考えているところでございます。</p> <p>続きまして、資料編の7ページをお願いいたします。こちらは、佐々町の小中学校を統合した場合、どうなるかということで検討したものでございます。場所につ</p>
-----	--

事務局	<p>きましては、町の中心部がいいのではないかということを考えまして、千本公園を中心として検討をした資料でございます。</p> <p>面積につきましては、下の表を参考に$54,700\text{m}^2$が必要な敷地として想定をしていますが、千本公園自体の面積は$70,150\text{m}^2$ということになりますので、面積的には十分ということになりますけども、高低差であったり、道路の整備等、いろいろな整備が必要になり、相当な費用がかかるものと思われます。</p> <p>続きまして、資料編の9ページをお願いいたします。こちらは両小学校2校を統合した場合の資料でございます。こちらも、町の中心地域を想定したとき、役場の周辺ということで検討をしております。</p> <p>こちらも表を参考に、必要な敷地面積が$26,800\text{m}^2$となり、右側の図の青色で示しているところ、こちらが町の敷地と民有地を買収した場合のラインになります。これを見ますと、民有地を買収したとしても、$23,600\text{m}^2$ということで、必要な敷地面積に足りませんので、両小学校を統合するのも厳しいということを踏まえまして、先ほど各学校について説明をしましたとおり、現地での建て替え、改修ということで整理をしているところでございます。</p> <p>次に資料編の11ページをお願いいたします。こちらに、各学校の校舎等の建て替え、改修のスケジュールと概算事業費ということでまとめたものとなっておりますが、まだ財政部局とのすり合わせ等を行っておりませんので、あくまでも目安ということで載せております。</p> <p>平成29年度を事業の初年度としたときに、このようなスケジュールを見込んでいるという資料になっております。</p> <p>一番右側に概算費ということで出しておりますけども、全体で約56億8千万円を試算しています。冒頭で申し上げましたとおり、事業費につきましては、床面積に標準単価を掛け合わせたものですので、あくまでも概算費用ということになります。</p> <p>繰り返しになりますけど、財政部局とのすり合わせを行っておりませんので、これから全体的な公共施設等総合管理計画との調整を図りながら、できるだけ早く着手できたらいいというふうに考えております。</p> <p>以上、概要について説明を終わります。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、昨年度、構想ということでこの計画を立てさせていただきました。今まで具体的な検討はなされていなかったということで、今後のたたき台になるべくということでございます。</p> <p>何か気づきとかご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>千本公園に計画するとした場合の概算費用は、全体でどれくらいかかるか出していますか。</p> <p>現時点では出ておりませんが、敷地にかなりの高低差があつたり、造成費用や、道路の拡幅、インフラ整備など、かなりの費用がかかるのではと考えております。</p>
教育長	
教育委員	
事務局	

教育長	ここで検討されたのが、敷地的に大丈夫かということだけで、実際、具体的に千本公園あたりということになると、駐車場の問題、登下校の問題、いろんな問題が起こるだろうということです。概算で考えた場合に、本当に現実性があるのかということで、先ほどの小学校2校統合もそうですが、統合してはどうかというご意見がありましたので、実際に検討した場合、千本公園に小中一貫校をつくるのは非常に厳しいのではないかという、私どもの結論ではあります。
教育委員	長い人口の動きなどを見た場合、今回、非常に大きな計画ですので、かなり長期にわたって考えないといけないと思うので、いろんな案というか、検討が必要ではないかと思いました。
教育長	ご指摘のように、今後の人口が一番気になるところですけれど、佐々町が出した人口ビジョンでは、推計の中で減らないということです。 委員さんがおっしゃるように、建てるということは、50年、60年を見据えたということになってくるわけですから、どこまで見据えているかというのも一つの検討事項にはなってくるだろうと思っています。
教育委員	佐々小、口石小、佐々中という3校を分散したほうが将来のためなのか、いつかは3校をまとめてしまったほうがいいのかというあたりの判断がまず一番基準になってくるのではないかでしょうか。将来、どうしても統合するような事態になるのであれば、よく考えなければいけないし、3校でそれぞれ分かれたほうが逆にいいのか、そのあたりが気になるところです。
事務局	人口推計では平成49年までは、ほぼ横ばいです。
教育委員	あと20年ぐらいですね。
教育長	事務局からの説明が一つの根拠でございますし、後ほど人口ビジョンをご覧いただければ、我々も子どもの数がどうなるのかというのが一番算定の基準なんです。かといって、30年後を見据えて、今に合わないような規模の校舎を建てるわけにはいかないということです。現在を収容できて、そして将来まで使えるといったところで考えてみました。
教育委員	先ほどの試算の約56億8千万円の事業が一応試算しておりますけれど、この事業を取り入れた場合に、これだけお金を使って、それが完成するのは何年後ぐらいの感じになるのですか。これが20年後、30年後というのでは、どうかと。
事務局	この構想につきましては、あくまでも教育施設だけでという形になりますので、現在、本庁の企画財政課で、全庁的な個別計画の調整をしていまして、例えばこの役場の本庁舎であったり、公営住宅であったり、いろんな公共施設があります

事務局	<p>ので、これから先にやっていくのかという整理を今行っているという状況です。</p> <p>また、財源的なこともあります、優先順位をつけながら中長期的な計画を今から立てていくという状況です。</p>
教育長	<p>先ほどの一覧表のとおり、算定されたのが約56億8千万円、そこに工程表が載っていると思いますが、平成29年度に着手したとして、これは想定ですけれど、計画どおりにしたとして、平成35年です。あくまでも単独で、この構想でやったときの試算としてということで考えているわけです。</p> <p>ですから、今、事務局から話がありましたら、財政部局とやりとりしているのは、町長の公約の中に、「築50年を迎える小中学校施設の老朽化対策と整備基金の設置の検討に着手します」と、あるわけですから、その基金の設立についてやりとりをしています。基金ができ上がりれば、学校等に使えるお金が幾らということが大まかに見えてきます。</p> <p>逆に、この基金を設立するためには、その56億8千万円という数字がベースになります。</p> <p>というところで、全体の調整と同時に、学校施設等に幾ら充てられるかというところも、今、財政部局で全局的な視野で考えていただいている。端的に言ったら、一步を踏み出したというところだろうと思います。</p>
教育委員	<p>そうすると、他の施設との兼ね合いもあるでしょうから、この工程表でいくと平成35年ぐらいには一応全部仕上がるという感じですが、これはあくまでも順調にいったときですか。</p>
教育長	<p>あくまでも順調にいった場合ということで、ご覧いただければわかるように、平成29年度から始まっています。財源のずれ込みが起こってくるだろうし、不測の要因、東日本大震災のように全く予想できない他の要因で工期がずれてしまうなど、いろんな想定があります。</p>
教育委員	<p>そういう意味では、やはり一番現実的なスケジュールというような気はします。</p>
教育長	<p>どちらかというと、理想的なスケジュールかもしれません。</p>
教育委員	<p>現実的なところで、給食センターの建設があると思いますが、工事の検討の中で、搬入搬送車両等、時間帯によっては登下校とどうなのかというところが気になります。裏の道はただでさえ危険なところなので、その辺も検討に入るべきなのではと思いました。</p>
事務局	<p>先程説明をしましたけど、答申では確かに佐々中学校の周辺ということで出ていますが、現実的にそういう状況を考えたときに、非常に難しいんではないかと教育委員会としては思っています。</p>

事務局	そうしたことを踏まえまして、他の土地、遊休町有地あたりでの検討が必要なのではないかと考えております。
教育長	先ほど、事務局から説明があったように、あくまでも答申にのっとって検討しましたが、実際、かなり厳しいと思います。しかも、民有地については、勝手にといいますか、交渉も何もしていないまま線引きをしています。
教育委員	給食センターですけど、例えば町立診療所跡や、今の幼稚園跡地などは構想には入っていないのですか。
事務局	それは、今から検討するという形になります。
教育長	まず、いただいた答申に従って検討しなければならないだろうという、事務局のスタンスです。ですから、先ほど言いましたように、次の段階で遊休町有地をどうかというふうになってくるかもしれません。
教育委員	今のところ、これが答申として挙がってきているということですね。
教育長	そういうことです。
教育委員	遊休町有地の件で、先日の町議会でも、遊休地の使用ということで議員さんが言われているのを見ました。 そこもかなり広い敷地らしいです。ですから、いろいろ考えると、民間の土地を買わなくても使える場所があるのではないでしょうか。それで、予算もぐっと落ちるし。また、1ヵ所にまとめて、便利のいいところにある学校の土地を売つてしまえば、それで少し予算ができるようなところもあるのではないかという、それは先の段階ということでしょうか。
教育長	先の段階で選考していきたいと思っていますし、やはりもう一つ考えなければいけないのは、本来ならば工業用地か準工業用地に建設せざるを得ない施設だということ。佐々町は、用地指定がありません。やはりいろんな臭い、いい臭いばかりとは言えないと思います。そのあたりのことも加味したり、立地条件について考えながら評価をしていく必要が出てくるだろうと思っています。
教育長	空いたところというのは、ある程度、給食センター用地ということではないので、町の施設として、計画があるというところで考えていく必要があるだろうと思っています。
教育委員	工業団地などは、町有地は全部売れてしまっているのですか。そこが空いているのであれば、どうでしょうか。

教育長	ライスセンターあたりということですか。
教育委員	そうです。
教育長	それも含めて、総合的な検討になってくるだろうと思います。
教育委員	小中一貫校になる計画があるならば、そこに給食センターというのもあるのかなと思いました。
教育長	<p>今の時点では、私の考えですけど、現在の佐々町の規模で小中一貫校にすれば、教育効率はかなり落ちるだらうと予想しています。校長1人、教頭は2人になるかもしれませんけれど、かなり大規模過ぎる。1,500名規模の小中一貫校といえば、大都市の学校です。しかも、スクールバスの運行等の問題等が出てくるだらうと思いますし、現在、千本公園のところだけで検討していますけれど、それだけの敷地を確保できる場所というものが非常に厳しいだらうと思います。</p> <p>先ほど申しましたけれど、駐車場のことは全く考えていません。1,500人規模の学校で、ここで運動会なり学習発表会を行えばどうなるか。</p> <p>将来的に、恐らく、ここ20年ぐらいは人口は変わらないという推計ですから、それ以降ということまではどうかとは思われますが、しばらくそう変わらないという中で、現時点では小中一貫校は難しいだらうと思います。</p> <p>20年間、今ままもたせて小中一貫校に移行するというなら、また別かもしれません。しかし、そこまで今の校舎で頑張れというのはどうかという気が非常に強くしています。</p> <p>あくまでも構想、青写真の下書きということでございますので、こうなるとか、こうするんじゃないかということで小耳に挟まれたりしたときには、まだ構想の段階だからということで委員さん方にもご理解いただきたいし、そういう話をしていただければと思います。</p>
教育委員	児童、生徒にできるだけ温かいものをというような観点から考えれば、最初の構想、プールのところというのは、土地の形に問題があるとはなっていますけれど、場所的にはやはり一番いい場所だと思います。ですから、土地の工夫で何とかやりくりができるのであれば、一応、今の答申では非常にいいものという感じはしています。やはり温かいものというのは魅力です。
教育長	<p>これは、搬送距離から考えたら、一概には言えないかもしれません。端にあれば、片道通行ということで順に行けばいいわけです。真ん中にあれば、町中を一周することになります。</p> <p>いずれにしても、佐々町内であれば、そんなに時間の差というのではない思います。</p>

事務局	<p>前提条件の中にも示していますが、調理後2時間以内にというのが、要は温かい給食を提供できるという前提条件にありますので、基本的に佐々町内であれば、どこでも2時間以内には配達できるという話ではあります。</p>
教育長	<p>総合的に判断をするときがくるかもしれません。課題も結構ありますので。それでは、この件についてはご意見いただきながらということで、今回は報告させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>(2) 佐々幼稚園及び幼保連携型認定こども園について</p> <p>佐々幼稚園については、平成30年3月31日をもって廃止、それに伴い、在園の4歳児の方については、平成30年4月1日から、現中央保育所に新園舎を追加して、幼保連携型認定こども園として開設予定をされている、佐々青い実幼稚園への受け入れを基本とする方向で話を進めてきたところであります。</p> <p>しかしながら、新園舎の工事着工後の平成29年10月16日に、当初には想定されていなかった地中支障物が見つかり、工事完成予定が当初平成30年3月20日であったものが、平成30年4月30日に変更となりました。このことから、新園舎の使用開始が5月からになる予定となっている状況です。</p> <p>現時点におきましては、県とも協議をして、幼保連携型認定こども園という形の許認可だけについては予定どおり4月1日からとするものの、新園舎が完成するまでの暫定的な措置として、本来は現中央保育所部分で0歳児から3歳児を、新しく完成する新園舎で4、5歳児を受け入れるという形になっているところを、現中央保育所部分で4、5歳児についても受け入れを行うという方向で、県と協議しながら調整をしているという状況にあります。</p> <p>また、佐々幼稚園につきましては、この状況で対応をきちんとできるという形に今なっていますので、予定どおり3月末での廃園を予定しておりますが、状況によっては佐々幼稚園を活用しての対応等が必要になることも考えられます。</p> <p>ですので、園舎の解体については、4月当初からすぐに進めるのではなくて、時期を見ながら、状況を見て進めていくという状況です。以上報告いたします。</p>
教育長	<p>地図はありませんが、中央保育所の裏側の土地が4、5歳用の新園舎を建てるということで工事に入りました。ところが、全く予期せぬところで、掘ったところ、地中埋設物、コンクリートの塊が出てきたということで、工期がずれてしまうということです。</p> <p>ただ、幸いなことに、中央保育所自体が余裕のあるつくりになっていたので、その空きスペースを利用して、完成するまで幼稚園部を受け入れようということで、考えているということです。近々、入園希望者の方々には、事情をペーパーなどでご説明したいと考えています。</p>
教育委員	<p>そこの場所は、前、機関庫か水槽か何かあったと思います。佐々川から水を取つて、その佐々川の水をろ過したのを給水塔に入れて、蒸気機関車に使ってました。</p>

教育委員	コンクリートで、プールみたいなものが5棟ぐらい。ずっと順番にろ過していき、最初、粗ごしして、次から順番にずっとろ過していって、最後に給水塔に上げます。コンクリートのすごいプールがありました。
教育長	いずれにしても、旧国鉄の埋設物があって、工期がずれ込んでしまったということです。幼稚園の移行ということで、受け入れについてご迷惑をかけないように対応したいと考えています。
事務局	<p>(3) 東光寺山城跡（周知の埋蔵文化財）について</p> <p>概要として、東光寺の裏山に山城がありますが、そこは15世紀、戦国時代ですけども、松浦氏の出城跡ということで、その山頂部分、また、周辺に曲輪や空堀が現存している、用語的には周知の埋蔵文化財包蔵地の指定をされております。</p> <p>経過ですが、地図上の羽須和免と書いてある上に、既に貯水タンクが昭和57年に設置をされております。これを設置するときに、この赤い線、これは旧城道、昔の城道跡ですけれど、この線に沿って掘削をして、仮設道路をつくってこの貯水タンクを設置したという経緯があります。</p> <p>既に35年経ちましたけれど、水道課の中央配水池の改修工事ということで、この赤い道に沿って、今度は作業用の道路を新設したいという計画が上がっておりまます。</p> <p>そうしたときに、ここは文化財指定地ということで簡単に掘ることは問題があるのではないかというご指摘も受けましたので、水道課と教育委員会で9月初旬に話をしました。</p> <p>このような、計画があるということを確認しましたので、担当の方でいろいろなところに相談をさせていただきました。最終的には、10月12日に、県の教育庁学芸文化課、いわゆる文化財担当部署の学芸員の方にお越しをいただいた、相談をさせていただいたところです。そのご報告になります。</p> <p>まず、大きく2点ですけど、気になったことは、昭和57年に執行した貯水タンク設置工事の件について、実は工事着手前の届け出を行っておりません。つまり、無届けの工事をしております。その件について、今さらではないんですけど、何かしら顛末書なり始末書なりの提出等が必要になるのかということがありましたので、それを確認いたしました。</p> <p>県の回答としては、当時は周知の埋蔵文化財包蔵地としての指定、文化財ではあっても明確な指定はされていなかったということで、過去にさかのぼって何かあるということはないですという報告です。</p> <p>具体的には平成31年度に、水道課の工事をしようという計画を水道課が立てていますが、その工事の際には、何かしら発掘調査等が必要なのかというご相談を県にしたところです。</p> <p>県の見解としては、掘ったところに付随して、同じところを掘るのであれば特に調査等は必要ありませんという回答をいただいたところです。ですので、特に発掘調査等の措置は必要ないとのことです。</p>

事務局	<p>ただし、工事着手前の届け出は県教委に対して必要です。</p> <p>また、もう一点が、新たに開削工事、掘削工事を施工するときには、町の文化財担当者の工事立ち会いが必要となり、何か出来たらすぐに報告する措置を行うよう指導をいただいております。</p> <p>続いて、工事着手のときには、破壊行為という誤解を与えないために、皆さん方や、郷土史に見識がある方への説明は事前にされておくほうが望ましいというアドバイスを受けました。</p> <p>今回の道路の工事に関係なく、堀切や堅堀など、保存状態がいい城跡ですので、今後の学習教材としての活用方法も含めて検討してほしいという助言、アドバイスをいただいたところです。</p> <p>以上になりますが、報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>補足をよろしいでしょうか。この中央配水池が、2,000トンの水を蓄えているそうです。この2,000トンの水は佐々町内の約8割の家庭に給水をしているそうです。現在、約30年経過しており、おおよそあと30年使えるだらうということです。</p> <p>水道課で、水道ビジョンが策定されています。</p> <p>先日、管が破裂したとき、なかなか上に水が上がらなかつたという現象がありました。あれはなぜかというと、上げるパイプの途中から水が給水されています。</p> <p>水道ビジョンの大筋を私が理解したのは、上げる配管は1本で上げてしまう。抜くのは上から下ろすので、ずっと各家庭に配管していこうというのが水道ビジョンです。その水道ビジョンの中核になるのが、この中央配水池になるわけです。ですから、補修だけのためということではなく、この下にパイプを埋めたいというのが1つ。</p> <p>それからもう一つが、佐々川が決壊したり、何らかのことで浄水場が使えなくなつたときに、ここが命の水になるわけです。そのときの車の通路を確保したいということです。</p> <p>そういういたもろもろの事業の大枠でここに道路をつくりたいということです。</p> <p>今さら作らなくてもと、最初、私たちは言いましたが、佐々町民の生命の水になりかねないような状態であればということで、県の学芸文化課の指導を受けてそういう結論をいただいたところです。</p>
事務局	<p>(4) 自己点検・評価意見書について</p> <p>前回の会議録で承認をいただきましたが、お配りした内容で訂正をさせていただいたということです。よろしくお願ひしたいと思います。</p>
教育長	<p>(5) 学校訪問について</p> <p>先日、学校訪問をしていただきましたが、お一人ずつ感想をおっしゃっていただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

教育委員	<p>感想として、後で学校経営説明資料を見ましたが、口石小学校はすごいと思いました。67ページぎっしり説明がしてありますて、とにかくよく具体が書いてありました。すごいと思いました。</p> <p>また、佐々小学校も、説明資料の中で、特に学校目標の具現化というあたりは口石小学校の様式がそのまま取り入れてあったので、いいところはどんどん取り入れていこうと思っている校長先生の意欲みたいなものが感じられました。</p> <p>次に、校長先生独自の考え方を入れてあり、これから楽しみに期待しています。</p> <p>特に佐々小学校では、昼食の残量が12キロから2キロに減らしたというのは、すごいと思います。やはりそれだけ残す子どもが少なくなっているというのは、どうやって成果を上げられたのかと思いました。</p> <p>次に、学校評価の項目、口石小学校や佐々小学校、佐々中学校もですが、項目の評価内容を学校間でそろえたら、いろいろ比較して見やすいのでは。</p> <p>評価の項目が、学校によって表現など、いろいろ違うので、同じような項目にそろえてつくると、中学校に上がったときに比較しやすくなるのではないかという感じがしました。</p> <p>次に、佐々中学校ですが、学力調査の結果が、英語、数学がちょっと低いというのはやはり気になるところです。</p> <p>学校経営の理念、基本方針、生徒指導などの書き方は、非常に具体的でわかりやすいと思っています。</p> <p>次に、15年前にも勤務なされた先生で、基本的にとにかく佐々中学校がいいというところは変わっていないという話があり、確かにそうだと思います。15年前と比較すると、全般的に進化しているという感じも同感です。そういうふうに感じています。以上です。</p>
教育委員	<p>それぞれの学校で、校長先生がそれぞれの学校経営をなさっていて、校舎の雰囲気や、その土地の雰囲気など、それぞれの特色をもって、皆さん、先生方が一生懸命やられて、子どもたちも活発にやっているというような全体的な印象を受けました。</p> <p>また、先生方たちの頑張りもやはり目の届かないところがあるので、支援員さんの活躍というのは非常に重要だという感じがしました。</p> <p>気になったところが、口石小学校には言いましたが、先生の授業の声のトーンです。非常に子どもたちが呼応しているというか、トーンに対して子どもたちも同じようなテンションでやっているので、気をつけなければいけないと思いました。</p> <p>また、もう一つは、電子黒板が、光の反射がまだうまく遮られていないところがあったので、気をつけるところではないかと思いました。以上です。</p>
教育委員	<p>口石小学校、佐々小学校で授業の仕方というのが全然違うなというのを感じました。口石小学校は、そこまでの答えをどうして導いたのかというのを、個人で持っていくという、自分はこういうふうに持っていましたという説明を重んじているということ、佐々小学校は、お互いにディスカッションして、それに対し</p>

教育委員	<p>ての理解を深めようというような教育方針が、両校で全然違うと感じました。</p> <p>そこで、必要なのは、佐々小学校は、ディスカッションするとき、先生1人では全体に目が行かない。やはり補助の先生が1人、2人いれば、低学年に対しては特にですが、ディスカッションしている子どもたちに、中に入れない子どもなどを進めてあげたり、そういう補助の先生が必要ではないかと思いました。</p>
教育委員	<p>皆さんおっしゃっていますが、電子黒板の活用がよくなされていましたと思いました。子どもたちの興味関心を引くのにそれがよく活用されていて、習字の場合は、上達への効果というものを感じました。</p> <p>子どもたちは、やはり経験したことでないと、問題に取り組むというときの意欲が、経験したことならば取り組みやすいのですが、全然していないことだとできにくいと思いますので、学力向上のために繰り返しの指導が大切だと思いました。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。今いただいたご感想については、校長会の折に、各校長に伝えておきたいと思っています。</p> <p>確かに委員さんがおっしゃったように、口石小学校は先行学習と達成度90%ということが大きな授業の流れであり、佐々小学校は主体的、対話的、深い学び、これがキーワードになっています。それぞれ切磋琢磨がなされるでしょうから、いいものが生まれてくると思います。</p> <p>よろしいでしょうか。何か質問等ございますでしょうか。</p>
	<p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	<p>(6) 長崎県市町村教育委員会研究大会について</p> <p>それでは、長崎県市町村教育委員会研究大会についてということで各委員さんからお願いいたします。</p>
教育委員	<p>第1分科会については、佐々町でしていることとあまり変わらないと思いました。周りの大人の行事や、ボランティア、そういったことを引き込んで、コミュニティ・スクールというものをいろいろ名前をつけながら、サポートの会議をしてきました。やはり、そう大きな町だったらこれができるということを感じました。ですから、今、佐々町が取り組んでいるようなことを、どこの市町村でもやっていると思いました。</p> <p>思ったのは、大きい市などはこういうコミュニティ・スクールをつくるのが難しいのでは、と聞きながら思いました。やはり、その土地その土地にずっといる人たちが、その学校を盛り立てていくということでコミュニティ・スクールが成り立っていくのではないかということを思いました。</p> <p>また、放課後子ども教室など、どこでも佐々町がやっていることをしているんだということで、佐々町はちゃんとしているというか、周りを引き込んで生徒を支援する組織をつくっているんだということを実感させられました。以上です。</p>

教育長	<p>第1分科会のことで何かご質問がありますか。私も第1分科会に参加しましたが、壱岐市はいろんなところで地域との結びつきがあるわけですけれど、ほとんどが学校支援会議の形で現在やられています。コミュニティ・スクールでやっているのは、これは長崎県が一番早かったわけですけど、資料6ページの霞翠小コミュニティ・スクールと銘打ってやっているところです。</p> <p>この先、壱岐市がコミュニティ・スクールにもしていくのか、今のような学校支援会議の形でいくのかというのはわかりませんけど、おっしゃるとおり、やっていることは地域との連携という意味では、本当にすばらしいと思いました。</p> <p>第2分科会をお願いします。</p>
教育委員	<p>第2分科会は、「子ども夢づくり基金からひとつくりを図る本市の試み」というタイトルでした。対馬市が抱えている人口減少をどうするかというのが一番根底にあって、それをどうしたらいいかということで、かなりいろいろとアイデアを出しながらやっていらっしゃるんだと思いました。</p> <p>子ども夢づくり基金ということで2億円の基金を創設し、毎年3千万円ぐらい使われ、あと3年間程で涸渇するというようなことを言われていて、これは大変だと思いました。</p> <p>県の先生は、夢には内と外とあって、内なる夢をどうやってふくらませるかというのに注意を払ってやってもらえばというような助言をなされました。</p> <p>例としては、子どもが「飛行機はなぜ空を飛べるの」と母親に聞いたら、答えが「夢を諦めない人がいたからよ」というような答えでしたから、そういう柔軟な答えができるような教育というか、そういうことだったのかと思って話を聞きました。</p> <p>どちらにしても、学校は生涯学び続ける人をつくるところということを言われましたので、確かにそうだと思って聞いたところです。</p> <p>基金をどうやって活用するかというのは大変なことだなというのが印象に残ったところです。以上です。</p>
教育長	それでは、第1、第2分科会で感じられたこと、また、佐々町に生かせそうなことがあれば、個別的にでも事務局にお話しいただければと思っております。
事務局	(7) 名義後援について 2件分について報告。
事務局	(8) 準要保護の11月認定について 認定0件で報告。
事務局	(9) 行事関係報告について 11月及び12月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。

事務局	(10) その他 ・オアシスルーム活動状況報告 ・教育委員会課内研修（中世城館跡見学）について ・佐々っ子応援団「朝の見守り活動」について <u>9 その他</u>
教育長	次回の定例委員会は、12月26日(火)14時00分から開催予定です。場所は別館会議室の予定です。以上をもちまして、第11回定例教育委員会を閉会します。 (16時26分 閉会) 上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年11月28日

教育長 黒川 雅春

委員 齋藤 富美子